

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

奈良市長

市町村名 (市町村コード)	奈良市 (29201)	
地域名 (地域内農業集落名)	都祁吐山地区 (都祁吐山)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年12月21日 (第1回)	

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区内には中心経営体を担える農業者が少なく、専業農家等にも現在以上の耕作地を請け負う余裕はないのが実情である。

- ・農業者の高齢化が著しく、貸したいまたは売りたいと考えている農業者が多いため、今後は耕作放棄地の増加が見込まれる。
- ・後継者未定だけでなく後継者なしの耕作地が多く、早急に、後継者の育成とともに、若い人材の導入が望まれる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

吐山地区においては、中山間に位置し、傾斜もきつく農地としては不利な条件ではあるが、高原の好条件を利用して良質な米が生産できる。今後はブランド化に向けて勉強会も実施し、対外的に発信しなければならない。それにより若い後継者もでてくると思う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	95.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	95.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方 (範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とした。

注 : 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
当地区には現時点で中心経営体の候補者がいないので、13名から成る発起人団を核として、地区で営農経営体を組織化する可能性や広域的に他地域の営農体との連携を図る可能性、他地域の実施事例について実情の研究など進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として農地を機構に貸し付けていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
生産効率の向上や農地の集積・集約化を図るため、基盤整備に取り組む。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
後継者および新規就農者を幅広く募る。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
JAにおいて農業支援サービスは行っていないので他の営農組織に依頼。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	
<p>【選択した上記の取組方針】</p> <p>①地域による鳥獣害対策（柵、檻の設置等）、設置状況や被害状況のマップづくり、捕獲体制の構築に取り組む。</p> <p>②大和高原食味協議会のメンバーを中心に減農薬の米を生産しており、今後取り組む人を増やしていく。</p> <p>③米作の他に、収益性の高い園芸作物の生産や特産加工に取り組む。</p>				